

マンション建設現場と奥田さんの言葉

写真は 13 日午前、名古屋地方裁判所で奥田恭正さんの無罪判決を聞く前に撮った、事件の現場でもある白龍の 15 階建てマンション。地下鉄「妙音通駅」を降りて、北に歩くと遠くからマンションを眺めることができた。低層の建物が多いこのあたりでは、突出した高さだ。2 ヶ月ほど前に見たときはシートで覆われていたが、ほぼ完成のようだ。駐車場などの工事がせわしく進められていた。



こうして問題の高層マンションを近くから眺めると、住環境にマッチせず、かなり威圧感がある。「郡道」と呼ばれる古くからの道路沿いが 15 階、その他 6 階など。高さ「規制」ぎりぎりまで、近隣の住環境のことより、とにかく採算優先で建てたことがよく分かる。



郡道沿いには「建物が建っても争い 裁判は続きます」と書かれた掲示があった。マンション周辺の住民の家の壁などに、建設に抗議するポスターやステッカーが貼られていた。マンションは完成したが、地元住民との「紛争」が続く物件を買う人がいるのだろうか。モデルルームの案内などが、なんだか寂しく揺れていた。

判決後の弁護団「報告会」で、多くの方が無罪の喜びと、心に響く発言が続いた。私も喜びを語り、まちづくりの課題と期待を述べた。奥田さんは記者から感想を求められ、次のように語った。無罪判決でほっとしたが、マンション建設反対運動のなかで起きたことであり、その問題が解決しないと喜べない。

この奥田さんの言葉を聞いて、1972 年 7 月 24 日の四日市公害判決の日のことが思い出された。原告の全面勝利だった。澤井余志郎さんが裁判所の前にある市庁舎の屋上に上がり、報告集会に集まった人たちが「ばんざい」と手をあげて喜んでいる姿をカメラに収めた。その向こうの被告コンビナート工場から、ぜんそく患者を苦しめた有毒ガスの煙がいつものように吐き出されていた。原告患者の野田之一さんは報告集会で「裁判には勝ったけど、公害がなくなるわけではないので、なくなったときに、ありがとうございます」と述べた。澤井さんの本などに紹介されている話である。

朝日新聞名古屋本社版 14 日朝刊のなかで、公判を傍聴してきた法政大の五十嵐敬喜名誉教授は「問われるべきなのは、名古屋市の姿勢だ。あの街に高層マンションを建てていいのか。住民参加で見直せる仕組みを作るべきだった」と。奥田さんの不当逮捕、裁判の背景である都市計画行政のあり方が問われている。

(2018 年 2 月 15 日)